

(整理番号 707)

## 大阪地方最低賃金審議会

### 令和7年度第3回大阪府最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和7年8月4日（月）  
午前9時23分から同10時18分

2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 遠隔審理室

#### 3 出席者

公 益を代表する委員	3 名
労働者を代表する委員	2 名
使用者を代表する委員	2 名

#### 4 議事

大阪府最低賃金の改正決定について

#### 5 議事要旨

- (1) 労働者を代表する委員から、改定賃金額は、連合大阪集計の春闘賃上率が5%を超えており、実質賃金がマイナスであること、食品類の物価上昇を考慮する必要があること、連合のリビングウェイジが大阪で1,190円であることを視野に検討中で、目安が出た段階で改定賃金額の提示を行うとの表明があった。
- (2) 使用者を代表する委員から、改定賃金額は例年の考え方を基本に今年度の状況と目安額を踏まえて検討する必要があり検討中と表明があった。
- (3) その後、公・労、公・使の個別協議が行われ、次回改めて審議することになった。